

**必読**

新型コロナウイルス感染症

愛川町ワクチン接種情報

3回目のワクチン接種の内容や予約方法等について、次のとおり、お知らせします。

接種間隔を前倒します!!

65歳以上の方は、「2回目接種完了から原則8カ月以上経過後」としていた接種間隔を、「**7カ月**」に前倒し、3回目の接種は、2月5日から開始します。

なお、医療従事者等をはじめ、高齢者施設等の入所者・従事者などは、「**6カ月**」に前倒します。

※ 国では、64歳以下の方の接種間隔についても、短縮する方向で検討していますので、詳細が分かりましたら、お知らせします。

※ 「予診票(接種券と一体のもの)」には、2回目接種完了から8カ月以上経過後に接種が受けられる旨の記載がありますが、前倒しの対象に該当される方は、それぞれ「7カ月」または「6カ月」に読み替えてください。

※ 医療従事者など接種間隔が6カ月以上に前倒しとなる方で、お勤めの医療機関や高齢者施設等での接種で予診票(接種券)が早急に必要な場合は、個別に対応しますので、健康推進課にご連絡ください。

また、お勤めの医療機関等が自院接種を行っていない等の理由で、接種の予定がない方は、健康推進課にご相談ください。

【1・2回目が未接種の方へ】

1・2回目が未接種の方に対する接種は、**3回目の接種と並行して実施**します。接種日程等は、決まり次第、町ホームページ等でお知らせします。

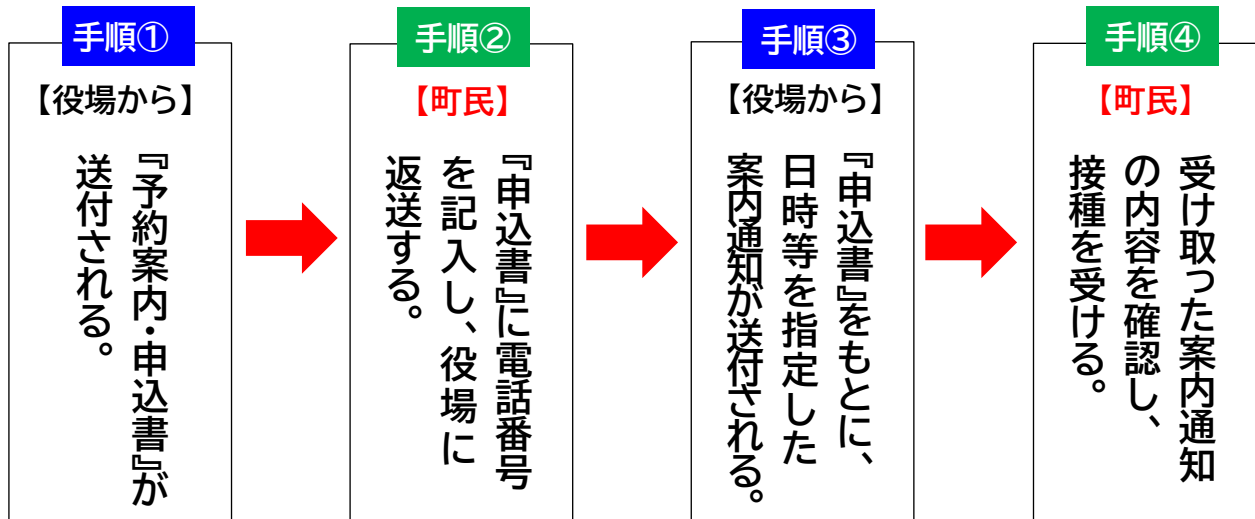
なお、これから12歳に達する方については、直接、町で接種希望をお伺いし、予約を調整していますので、ご了承ください。

65歳以上の方の接種の進め方

(1) 予約方法について

皆さんの負担を軽減するため、**接種場所・日時・使用するワクチン**を町で指定する方式とさせていただきます。

《予約から接種までの流れ》



■ 「予約案内と申込書」を次のとおり発送しましたので、3回目の接種を希望される方は、申込期限までに申込書を返送してください。

2回目の接種場所	2回目の接種日	予約案内等の発送日	申込期限(必着)
集団接種 (文化会館)	6月 6日～7月12日	1月 4日(火)	1月14日(金)
	7月13日～7月31日	1月11日(火)	1月31日(月)
個別接種 (町内の医療機関)	6月28日～7月11日	1月 6日(木)	1月24日(月)
	7月12日～7月31日	1月11日(火)	1月31日(月)

※ 2回目の接種日が8月1日以降の方には、接種時期に応じて、順次、「予約案内と申込書」を発送します。

■ 集団接種・個別接種ともに、**接種場所は2回目に接種した場所**とし、**日時は2回目の接種日の早い方から順番**で指定させていただきます。また、**使用するワクチンは、ファイザー・モデルナの配分量に応じて、集団接種は1日単位で、個別接種は1週間単位で交互に使用**します。

※ 接種日は、2回目と同じ日でも、申込書の受付状況により多少前後しますのでご了承ください。

■ 1・2回目の接種を自衛隊の大規模接種会場や町外の医療機関で受けた方にも「予約案内と申込書」を送付しています。3回目について、町内での接種を希望される方は、申込期限までに申込書を返送してください。

■ 町で指定した「日時」「接種場所」「使用するワクチン」を変更したい場合は、コールセンターまたは健康推進課にご連絡ください。

※ 「使用するワクチン」を変更したい場合は、次のとおりとします。

◇ **ファイザーに変更したい場合**:町で指定した予約をキャンセルし、「自由予約枠」を下記のとおり用意しますので、ご自身で予約してください。

【自由予約枠】

予約開始日時:2月22日(火) 午前9時から

接種日程:3月18日(金)、19日(土)、20(日)

◇ **モデルナに変更したい場合**:町で再度日程を調整します。

※ **ワクチンの変更を希望される場合は、接種時期が遅くなる可能性があり、また、国からファイザーとモデルナが同数程度配分される予定のため、希望のワクチンを選べるかは不確実です。極力、指定したワクチンを接種いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。**

(2) 予診票(接種券と一体のもの)

「予診票(接種券と一体のもの)」を次のとおり発送します。

2回目の接種日	予診票等の発送日
令和3年5月 1日～6月27日	令和4年1月 4日(火)
令和3年6月28日～7月11日	令和4年1月11日(火)
令和3年7月12日～7月31日	令和4年1月17日(月)

※ 発送済み

※ 発送済み

(3) 接種日程

① 集団接種(場所:文化会館)

【2月】 5日(土)、6日(日)、10日(木)～13日(日)、17日(木)～20日(日)
24日(木)～27日(日)

【3月】 3日(木)～6日(日)

② 個別接種(場所:町内10医療機関)

2月14日(月)～3月12日(土)

(4) 接種費用 **無料**

(5) 当日の持ち物

① **予診票と接種券**:事前にお送りした「新型コロナウイルスワクチン追加接種(3回目接種)のご案内 接種券追加接種用予診票在中」をそのままお持ちください。

② **本人確認書類**:運転免許証・マイナンバーカード・健康保険証等のうち、いずれか1点

※ ①②のほかに「**おくすり手帳**」と「**町から送付された案内通知**」をお持ちください。

ここまでが、65歳以上の方の内容です。

64歳以下の方について

国では、接種間隔を短縮する方向で検討しています。

予約方法や接種日程等の詳細は、決まり次第、「全戸配布のチラシ」と「町ホームページ」でお知らせする予定です。

こちらもご一読ください。

● ワクチンの安全性と効果について

3回目接種で使用するファイザーとモデルナのワクチンは、いずれも国の薬事承認がされたもので、1・2回目と異なるワクチンを接種しても安全性に問題がなく、抗体価が十分に上昇することが報告されています。

なお、モデルナについては、3回目の接種量がこれまでの半分で効果が確認されているため、発熱や疲労などの症状は少なくなると想定されています。

● 町コールセンター（受付時間 平日の午前9時～午後5時）

0570-200-096

● 町ホームページ（右のQRコードからワクチン接種のページにアクセスできます。）



● 副反応等に関する専門相談コールセンター（24時間対応）

045-285-0719

※ ワクチン接種後に生じた副反応等に係る相談など、医学的知見が必要となる専門的な相談を受け付けるコールセンターです。

※ 医療機関等の紹介は行っていません。診療を希望される場合は、かかりつけ医等にご相談ください。

● 予防接種健康被害救済制度

予防接種では健康被害(病気になったり障害が残ったりすること)が起こることがあります。極めてまれではあるものの、なくすことはできないことから、救済制度が設けられています。

新型コロナワクチンの予防接種によって健康被害が生じた場合にも、予防接種法に基づく救済(医療費・障害年金の給付など)が受けられます。申請に必要な手続きなどについては、健康推進課までご連絡ください。

【お問い合わせ】

愛川町民生部健康推進課新型コロナウイルスワクチン接種準備班

☎046-285-2111（内線3346・3347）

コールセンター ☎0570-200-096